

保育所・認定こども園における新型コロナウイルス 感染症患者の発生について

4月17日（日），呉市内の保育所及び認定こども園関係者に新型コロナウイルス感染症患者が4名確認されました。

1 当該園及び患者

- (1) 焼山保育園（呉市焼山東3丁目18番1号）：児童1名
- (2) 西方寺こども園（呉市東中央2丁目8番5号）：職員1名
- (3) 呉中央幼稚園（呉市広古新開2丁目2番15号）：児童1名
- (4) 保育所：児童1名

2 臨時休園の期間

- (1) 西方寺こども園
令和4年4月18日（月）～令和4年4月19日（火）
- (2) 呉中央幼稚園
令和4年4月18日（月）

3 経過及び今後の対応

- (1) 焼山保育園
4月16日（土）に確認された新型コロナウイルス感染症患者に係る接触者4名のPCR検査を4月17日（日）に実施したところ，1名が陽性であることが判明しました。接触者の検査が完了しない場合，及び他に感染者が確認された場合は臨時休園の延長を行います。
- (2) 臨海保育所
4月16日（土）に確認された新型コロナウイルス感染症患者に係る接触者8名のうち6名のPCR検査を4月17日（日）に実施したところ全員が陰性であることが判明しました。残り2名については，4月18日（月）に検査結果が判明する予定です。
- (3) 西方寺こども園
当該園を当面2日間の臨時休園とします。なお，検査が必要な接触者はいません。
- (4) 呉中央幼稚園
当該園を当面1日間の臨時休園とします。接触者の検査が完了しない場合，及び他に感染者が確認された場合は臨時休園の延長を行います。
- (5) 保育所
当該児童は，感染が確認された2日以上前から登園しておらず，臨時休園は行いません。当該園の園名公表については，施設の管理，防疫上からも必要ないため，行いません。